

【LIVE JAPAN】商業施設動画利用条件

第1章 総則

第1条（適用範囲）

- 【「LIVE JAPAN」商業施設動画利用条件」(以下「本条件」という)は、本条件に同意した上で、【LIVE JAPAN】商業施設動画サービス(詳細は次条にて定めるものとし、以下「本サービス」という)の利用を申込み、株式会社ぐるなび(以下「当社」という)がこれを承諾した者(以下「利用者」という)が本サービスを利用するにあたり、当社と利用者との間に適用される。
- 本条件に定めのない事項については、LIVE JAPAN 加盟条件(以下「原条件」という)が適用されるものとし、本条件と原条件の定めが相反する場合は、本条件の定めが優先して適用される。なお、本条件に定めなき事項につき原条件を適用する場合、原条件における用語を、次の各号に掲げるのとおり読み替えて適用する。
 - 「加盟者」前項に定める「利用者」
 - 「本サービス」前項に定める「本サービス」
- 本条件における用語の定義は、本条件に別段の定めがある場合または文脈上別段の意味を有することが明白である場合を除き、原条件の定めに従う。

第2条（本サービス）

- 当社は、利用者に対し、本サービスとして次の各号に掲げるサービスを提供する。
 - 動画撮影サービス
利用者が本申込書(次条にて定義する)において指定する動画(全部または一部を指し、以下「本動画」という)の撮影を行うサービス
 - 動画掲載・使用許諾サービス
本動画を、当社が管理および運営する各種ウェブサイト(訪日外国人向観光情報 web サイト「LIVE JAPAN PERFECT GUIDE」を含むがこれに限られない。以下「当社サイト」という)上の利用者情報を掲載したページ(以下「利用者ページ」という)に掲載し、および利用者に対して第 11 条第 1 項各号に掲げる範囲における本動画の使用を許諾するサービス
 - 前二号に付随関連するオプションサービス
 - 前各号のほか、当社が別途定めるサービス
- 当社は、本サービスの内容を随時見直すことができる。

第3条（本契約の成立および条件）

- 本サービスの利用を希望する者(以下「利用希望者」という)は、当社に対し、当社所定の申込書(以下「本申込書」という)を提出することにより、本サービスの利用を申し込む。当社は、かかる本申込書の提出をもって、利用希望者が本条件に同意したものとみなす。
- 当社は、前項の申込みについて当社所定の審査基準(以下「審査基準」という)に従い、利用希望者を審査し、審査基準を満たさない場合には、速やかに当該利用希望者にその旨を通知する。
- 本条件に基づく利用希望者と当社との間の契約(以下「本契約」という)は、当社が利用希望者の申込みを承諾した時点をもって成立する。

第4条（本契約期間）

本契約の有効期間(以下「本契約期間」という)は、本契約が成立した日より1年間とする。ただし、本契約満了日の 1 ヶ月前までに、一方当事者から他方当事者に対し、当社所定の書面によって本契約を更新しない旨の通知がなされた場合を除き、本契約は、同一条件にて1年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とする。

第5条（利用料および支払い条件）

- 利用者は、本サービスの対価(以下「本サービス利用料」という)として、本申込書に定める額を支払う。
- 利用者は、当社が別途定める時期および支払い方法により、本サービス利用料の支払いを行うものとする。なお、支払いにかかる手数料その他の費用は、利用者の負担とする。

第6条（再委託）

当社は、当社の責任で、本サービスを提供するために必要な業務の全部または一部を、第三者(以下「委託先」という)に委託することができる。

第2章 動画撮影サービス

第7条（本動画の撮影）

- 当社は、下表記載の条件に基づき、利用者が本申込書にて指定する本動画の撮影を実施する。

撮影回数および時間	撮影時間帯
1 回(1 日 3 時間)	9:00～22:00

- 利用者は、前項に定める条件を超えて本動画の撮影を希望する場合、本申込書記載の料金を支払うものとする。
- 当社は、ぐるなび動画の撮影に先立ち、事前の打合せ(以下「事前打合せ」という)を実施する。事前打合せの日時、場所その他詳細条件については、当社と利用者との間で別途協議の上決定する。

第8条（キャンセル等）

- 利用者は、本サービスの利用キャンセルまたは撮影日もしくは事前打合せの日程変更(以下「キャンセル等」という)をすることができない。ただし、下表記載の条件に基づき、キャンセル料を支払った場合はこの限りでない。なお、キャンセル料の支払いにかかる諸条件については、当社が別途定めるものとする。

条件	キャンセル料
撮影日の前営業日以降	制作料の 100%相当額
撮影日の 4 営業日前の 18 時以降から 2 営業日前まで	制作料の 50%相当額
事前打合せ当日または事前打合せ実施日から撮影日の 5 営業日前まで	制作料の 10%相当額

- 利用者がオプションサービスの利用の申込みを行った場合、利用者は、前項に定めるキャンセル料に加え、キャンセル等を行った時点において当該オプションサービスに関連して発生した費用を当社に支払うものとする。

第9条（本動画の納品）

- 当社は、当社が別途定める方法および条件にて、本動画を利用者に対して納品する。
- 前項の定めにかかわらず、次の各号の一に該当する場合、当社は利用者に対し本動画の納品を行わない。この場合、当社は本動画の納品遅延にかかる責任を負わないものとし、また本サービス利用料の減額も行わない。
 - 本動画の内容が、当社が別途定める撮影規程に違反すると当社が判断した場合
 - 利用者が、当社が提供する各種サービスの利用にかかる料金につき、その支払いを怠っている場合
- 当社は、本動画の納品後、いかなる理由があっても本動画の再納品を行わない。

第3章 動画掲載・使用許諾サービス

第10条（本動画の掲載）

- 当社は、本動画を、当社サイトに掲載する。
- 前項に定める本動画の掲載にかかる諸条件(掲載場所、大きさ、レイアウト等を含むがこれらに限られない)は、当社が自らの裁量にて決定する。

第11条（本動画の使用許諾）

- 当社は、利用者に対し、本動画を当社サイト上において使用(公衆送信の方法による使用のみに限られ、形式的なものを含む改変をすることは含まない)することを許諾する。
- 当社は、利用者が前項に基づく本動画の使用を行わない場合であっても、本サービス利用料の減額を行わない。

第4章 雑則

第12条（禁止事項）

- 利用者は、本サービスを利用するにあたり、原条件第 11 条のほか、次の各号に掲げる事項を行ってはならない。
 - 本条件に違反する行為
 - 委託先が所有する機器を破損する行為
 - 本動画を前条に定める範囲を超えて使用する行為
 - 本動画をダウンロードし、または複製する行為
 - 本動画を第三者に配布、譲渡または貸与する行為
- 当社は、利用者が前項各号に掲げる禁止行為を行った場合、利用者に対し事前に通知することなく、直ちに当社サイト上に掲載されている本動画を削除し、または利用者による本動画の利用を差し止めることができる。

第13条（知的財産権等）

- 本動画に関する権利(著作権等法令により定められた知的財産権に限られず、法律上保護される利益にかかる権利を含む。以下同じ)は、当社に帰属する。
- 利用者は、当社に対し、当社による本動画の使用(利用者ページ、当社サイトへの掲載を含むがこれらに限られない。以下同じ)のために必要な範囲における、利用者の商号、商標・ロゴマークの使用を無償で許諾する。

第14条（保証）

- 利用者は、当社による本動画の使用につき必要となる許諾を、自らの責任および負担により取得するものとする。
- 利用者は、当社に対し、当社による本動画の使用が、第三者のいかなる権利(著作権、商標権、肖像権、パブリシティ権その他一切の権利を含み、以下「知的財産権等」という)をも侵害しないことを保証する。
- 利用者は、当社による本動画の使用に対し、第三者から、その知的財産権等を侵害している旨その他何らかの権利主張がなされた場合、みずからの責任および負担により当該権利主張に対応するものとする。

第15条（本サービスの停止および中断）

- 当社は、次の各号の一に該当する場合、本サービスの全部または一部の提供を、利用者に予告なく停止することができる。
 - 当社のサーバーまたはシステムの保守、点検、バージョンアップ等により本サービスの提供が不能または困難な場合
 - 通信事業者等の設備の事故、火災、停電、天災地変、社会的混乱等の当社の責に帰すべき事由によらず本サービスの提供が不能または困難な場合
- 当社が前項の定めに基づき、本サービスの全部または一部の提供を予告なく停止した場合であっても、これにより利用者に生じた一切の損害について当社は責任を負わない。この場合であっても、これによって、本サービス利用料は減額されるものではない。

第16条（当社による本契約の終了）

- 当社は、原条件第 20 条第 2 項に定める場合のほか、利用者が第 12 条第 1 項の規定に違反した場合、利用者に対する何らの通知および催告なしに、直ちに本契約を終了させることができる。
- 前項の定めにかかわらず、終了事由のいかなを問わず、本契約が終了した場合であっても、終了時において本条件に基づく未履行の債務がある場合、当該債務については、その全ての履行が完了するまでの間、本条件が適用される。

第17条（利用者による本契約の終了）

利用者は、本契約期間中であっても、当社所定の方法により利用者が希望する解約日(以下「解約希望日」という)の 1 ヶ月前までに当社に対し本契約を終了させる旨の通知を行うことによって、本契約を終了させることができる。

第18条（違約金）

利用者は、本動画が利用者ページに掲載された日から 6 ヶ月以内に前条に基づき利用者が本契約を終了させることを希望する場合、本申込書記載の掲載料(年額)(以下「掲載料」という)の半額に相当する額から解約希望日までに発生した掲載料を控除した金額を当社に支払うものとする。

第19条（権利義務の承継等）

利用者は、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、本契約上の地位または本契約によって生じる権利もしくは義務を第三者に承継させ(合併、会社分割等の組織再編行為によるものであるか否かを問わない)または担保に供してはならない。

第20条（本条件の変更）

- 当社は、利用者に予告なく、本条件を変更することができる。
- 前項の定めにかかわらず、当社は、利用者の権利または義務に重大な影響を及ぼす変更については、利用者に当社が適当と認める方法(当社が送付する郵便物での通信等の方法を含むがこれに限られない)により事前に通知することによって、本条件を変更することができる。利用者は、本項に定める通知から 2 週間以内に本条件の変更について異議を申し出なかった場合、変更後の本条件に同意したものとみなす。

以上

制定日:2018 年 7 月 23 日